

企業内人権教育啓発誌

妙蓮

みょうれん

Vol. **18**
2014
1月発行



守山市企業内人権教育推進協議会シンボルマーク

守山市企業内人権教育推進協議会

編集発行人 三品 勝裕

<http://www.usennet.jp/~mori-kjk/>

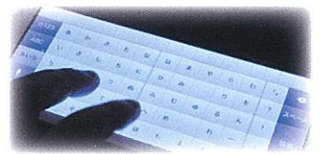
※ 第28回トップセミナーのご案内

日時 平成26年2月10日(月) 10時～11時30分 13時30分～15時

場所 コミュニティ防災センター 研修室

講師 野間 圭介さん(龍谷大学 経営学部学部長)

テーマ (仮)インターネットと人権



企業活動や日常生活において、インターネットは切り離せないものとなりつつあります。人権尊重の観点から、最新の知識や取り扱いの注意を学んでいただくとともに、ネット環境における企業のリスク管理にも役立てていただきたいと思います。

※ 第38回守山市人権・同和教育研究大会報告

◆ 第3分科会 一人権問題に関する学習・啓発一

日時 平成25年8月24日(土) 9時～11時40分

場所 市役所東棟 大会議室

提案発表 滋賀中央信用金庫 安田 裕志さん

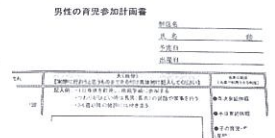
「風通しのよい、働きやすい職場づくりをめざして」



平成16年に旧近江八幡信用金庫と旧彦根信用金庫が合併し、滋賀中央信用金庫が誕生しました。平成19年に現在の理事長が就任し、合併後の人事交流における職員間の融和を深める目的で、「お客様との絆」「職員との絆」「家族との絆」を大切に、「風通しのよい、働きやすい職場環境づくり」を目指すという基本理念を掲げられました。この理念を実現するために取り組まれた、「ワーク・ライフ・バランス」・「人的リスク管理」について発表をしていただきました。

発表されたひとつひとつの取り組み事例からは、お客様・職員・家族など関係するすべての人々を大切にするという人権尊重の理念を感じることができました。

グループ討議では参加者それぞれが自分の職場を見つめ直し、関わる人たちへの尊重、さらにはそれを実現するためのシステムづくりなどについて、様々な立場の人たちと意見交換をすることができました。



▲人事部へ提出
男性の育児参加計画書

※ 窓口担当者研修報告

◆ 「窓口担当者のためのファシリテータ養成講座 実践編」

講師 野池 雅人さん・内田 香奈さん
(特定非営利活動法人きょうとNPOセンター)

日時 平成25年10月3日(木)
9時30分～12時 13時30分～16時

場所 コミュニティ防災センター 研修室

参加者 午前26名 午後30名



多くの事業所は社内の人権研修にDVDなど視聴覚教材を使った研修を行っています。このスタイルの研修における窓口担当者の悩みとして“DVDを見た後の話し合いをどのように進めたらいいかわからない”という声があります。プロのファシリテータとして活躍され、その養成にも実績がある、きょうとNPOセンターの野池さんと内田さんを招き、実際の社内研修を想定した話し合いのモデルを見せていただき、ご指導をいただきました。

DVDを見た後、2グループ各5名の方にはファシリテータ主導の話し合いを体験していただき、残りの方は話し合いのテーブルの周囲から観察をしていただきました。ファシリテータはどの場面どのように振る舞い、言葉をかけたか、そのことにより議論の流れはどのようになったかを観察してメモをとっていきます。話し合いのテーブルにいた人は、議論の過程や様子について感じたことを書いていただきました。もう一步議論を深めるための思考の準備をしておくこと、ホワイトボード・付箋などの道具の工夫など、実践的な学びとなり、社内に持ち帰りすぐに使っていただける研修となりました。



＊ 人権学習の取り組み

小林金属株式会社

当社は昭和45年に守山市へ参りました。平成16年に人権教育委員会を設置し、それ以降、人権教育に携わるようになりました。当初は同和教育のみでしたがその後広義に解釈をし、職場の具体的な事例などを挙げながら一ヵ月に一度の定例会を開いています。当社は製造業ですが製品の品質を決定するのは結局のところ人間の質であり、それはとりもなおさず人間の価値に他ならないと考え以下のポリシーで話し合いをしています。

【偏らず】 政治色やイデオロギーを出さず

【真の理解を得て】 理性に訴え

【のびのびと】 外部機関への参加をして真の人権の理解に努めるよう意見交換をするようにしています。

今後とも地域に密着して社会に貢献をし、これからも守山市企業内人権教育推進協議会と一体となって社内のみならず協力工場やお得意先の皆様から愛される社風を構築して参りたいと思っています。



株式会社あいむ

当社は介護サービスを守山市、野洲市、甲賀市で展開させて頂いて居り、そのサービスは、訪問介護、訪問看護、福祉用具のレンタル及び販売、デイサービス、サービス付高齢者向け住宅の運営など市民、県民の皆様向けのサービスを事業とさせて頂



て居ります。基本365日が営業の為、全員が揃って研修ということはなかなか難しく、それ

でも年に一度、社員会を中心に幹部、経営者も一緒に、人権学習を4月に行っております。

介護の世界ですので、お客様の人権はもちろん第一のこととして、従業員一人一人の人権、また事業所の中でのチームとしてのお互いを思う集団としての人権と色々なことをグループワークの中で話し合い、全体での発表から新たな意見を取り入れ、日々意識の向上を図っております。

もちろん、社外の研修は幹部を中心に出来る限り積極的に参加させて頂き知識、意識の向上を図り、社内に持ち帰りたいと考えており今後も実行していきたいと思っております。

＊ 役員輪番制について

◆平成26年度より役員輪番制がスタートします。

今年度の総会で役員輪番制に伴う会則変更が承認され、平成26年度の役員選出は輪番制になります。何卒ご理解とご協力をお願いいたします。以下に概略をお知らせいたします。

◆輪番表を作成し、その順番通りに役員を選出していきます。

輪番表は企業・事業所が所在する学区で分けた3つのブロックと、そのブロックをさらに3つに分けた9つのグループで構成します。

【3つのブロックとは】

●守山・小津・中洲ブロック ●吉身・河西ブロック ●物部・速野・玉津ブロック

【各ブロックからグループを作成します。】

各ブロックを従業員数100名以上のグループと100名未満のグループに分けます。

100名未満のグループをさらに2つに分けて各ブロックに3つのグループを作成します。全部で9グループになります。

【この3ブロック、9グループからなる表を輪番表とします。】

ブロックの構成事業所を表したものをブロック表、グループの構成事業所を表したものをグループ表とします。

以下はその構成一覧です。

守山・小津・中洲 ブロック	守・小・中ー1 グループ	吉身・河西 ブロック	吉・河ー1 グループ	物部・速野・玉津 ブロック	物・速・玉ー1 グループ
	守・小・中ー2 グループ		吉・河ー2 グループ		物・速・玉ー2 グループ
	守・小・中ー3 グループ		吉・河ー3 グループ		物・速・玉ー3 グループ

◆輪番表の運用

- ・ 輪番表から選出する役員は理事・監事(以下理事会役員と記述する)、部会員とし、いずれも任期は2年とする。
- ・ 理事会役員1名、部会員2名はグループ表の上から順に担当する。但し、理事会役員は部会員を兼ねる。
- ・ 理事会役員と部会員が重なった場合は理事会役員の任期が終了した後に部会員となる。
- ・ 副会長所属企業が理事会役員あるいは部会員の輪番にあたった場合は、兼務とする。
- ・ 理事会役員あるいは部会員の任期中に退会があった場合は、その役は空席とする。
- ・ 新規入会があった場合は、輪番表該当グループの最後に組み入れる。
- ・ 退会があった場合は、順に繰り上げる。

＊外部研修レポート～第18回びわこ南部地域研究集会～

10月から11月にかけて4日間の研修が実施されました。ここでは行政企業分科会のレポートをお届けします。協議会からは4名の方に参加していただきました。



日時 平成25年10月17日(木) 9時45分～16時

場所 コミュニティセンターひょうす

テーマ 「ハラスメントと人権」

午前の全体会は、(有)ビジネス・パートナー・オフィスの桑野里美さんによる講演が行なわれました。

「セクハラ・パワハラが起こらない職場をつくるには」と題して、桑野さんが社会保険労務士として受けた相談事例や裁判の判例から、ハラスメントはいかに企業にとってリスクが高いものであり、その予防に努めることが重要であるかをお話していただきました。

午後からは基礎講座と経験者講座に分かれての研修となりました。

■基礎講座 コーディネーター：桑野里美さん

「ハラスメントの撲滅を目指して
～コミュニケーションスキルアップ講座～」

ハラスメントが起こる背景にはミス・コミュニケーションがあります。コミュニケーションを良好にするには一方通行になっていないか振り返り、ボタンの掛け違いがあればきちんと解決することが大切であること、お互いに気持ちの良いコミュニケーションをするためにアサーティブな表現をすることなどを教わりました。グループでそのトレーニングをしてみました。



※アサーティブコミュニケーション：お互いを尊重して、誠実・率直・対等に自分の要望や意見を伝えるコミュニケーションの技術

■経験者講座 コーディネーター：野池雅人さん

「ハラスメントを起こさない職場づくりをめざして
～研修や相談などの具体的な取り組みを通して～」

JA栗東市におけるセクシュアル・ハラスメント防止の取り組み事例を発表していただきました。システム作りから始まり具体的な対策まで多くの時間と労力が費やされた防止対策からは、もう二度とこのような問題を起こしてはいけないという強い決意が感じられました。その取り組みに対して良いと思った点、その他にどのような対策が考えられるか、自分の職場を踏まえてできそうなこと・できそうにないことなどをグループで話し合いました。



＊事務局からのお知らせ

◆部落解放研究第21回滋賀県集会

—参加者募集—

日時・場所 平成26年2月15日(土)

全体会 時間 9時50分～12時(受付9時20分～)

場所 滋賀県立文化産業交流会館

分科会 時間 13時～16時

場所 滋賀県立文化産業交流会館・米原市米原公民館

集会テーマ 世界人権宣言65周年 ～暮らしの中にある差別に気づき、人権が確立される社会をめざし、舵を切ろう～

参加費 無料(協議会負担とし、参加希望者にチケットをお渡しいたします)

講師 神田 香織さん(講師)

記念講演 演題 「はだしのゲン、そしてフクシマ」

お申込先 【事務局】TEL 582-1131



住民票・戸籍の不正取得に備えて

—本人通知制度—

不正に個人情報を入力して、利益を得たり、悪用するケースがあります。本人通知制度に登録することで、登録者の住民票の写しや戸籍謄本などの証明書を本人以外に交付した場合に、その交付年月日、交付請求者の種別などが郵送で通知されます。なお、交付された内容については本人による開示請求が必要です。



登録・問合せは 環境生活部市民課まで
TEL 582-1122

◆入会のご案内

「守山市企業内人権教育推進協議会」では、企業の経営者や従業員の皆さんが、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を深め、明るい職場づくりを目指して、市内の企業・事業所が共に学んでいこうと様々な活動に取り組んでいます。

活動にご賛同いただき一緒に活動していただく企業を募集しております。



守山市企業内人権教育推進協議会事務局
(守山市役所 商工観光課内)

TEL.077-582-1131 FAX.077-582-1166

問い合わせ先

◆教材の貸し出しを行っています。

ビデオ・DVDの他、ワークブックやCD-ROMも用意しています。社内研修にお役立てください。



◆DVDプレーヤーを貸し出します。

DVDで研修をしたいけれど、その設備がないという会員事業所に、DVDプレーヤーを貸し出しております。

【いずれもお問い合わせは事務局まで】TEL 582-1131